

毎月19日は『しょくいく(食育)の日』です。

★ どぎの新しい発見にドキッ ★

10月の終わり、食のみやこ鳥取県フェスタに参加してきました。この日は、全国豊かな海づくり大会も開催さ れており、私が参加したブースでは、そちらとも関連付けて、鳥取県で獲れる魚を使った料理の展示をすることに。 イカ・ハタハタ・さごし・鯛に並んで、前日せっせと私が揚げた「どぎのから揚げ」も展示の仲間入り。この「どぎ」、 岩美町では食べたことはなくても、「あのぬるぬるの・・・」と名前ぐらいは多くの方に知られている魚ですが、県中・ 西部では「どぎって何?」と言われるくらい、ほとんど知られていない魚だとか。ここ近年なんだそうです、県 中・西部でも見かけられるようになったのは。その理由には、ガソリンの高騰も関係しているようです。ところで、 展示には「どぎの1尾丸ごとから揚げ」も器に盛り付けていたので、来場者の方の興味をひいたのか、「こんな形 なのか」とか、食べたことがある方は「あのぬるぬるはどうしたの?」と聞かれる方もありました。干物にすると、 あのぬるぬるはどこへ?と思うくらい扱いやすくなります。ただ、どぎの干物はカレイやハタハタに比べて市場 にあまり出回っていないので、今回は、田後漁協女性部さんのお力をお借りして、揚げやすい硬さに干してもら いました。さすが!プロ!干し加減バッチリ☆おかげで、粉をつけて揚げただけで、骨はもちろん頭までも食べ られ、皿に残るは目玉だけ。こんなにおいしく出来上がるんだと、正直ビックリでした。ある実習では食わず嫌 いと言われた方が「どぎのイメージが変わった!」と絶賛。イベントでも「こんな食べ方があるんだ」と感想を いただき、「どぎ」が、そして、岩美町が宣伝出来た気がしました。私の自己満足ですけどね。(このどぎの干物は、 岩美町の田後で干したものです!と、ちゃんと宣伝も忘れずにしましたから)なかなか店頭でお目にかからない ですが、もしも見つけた時はぜひお試しください。以前から食べておられた方は、おいしい食材・食べ方を知っ ていたんだと自慢してください (笑)。今回は、野菜もたっぷりとれる料理にアレンジしたものをご紹介します。

どぎのピリ辛韓国風炒め

【4人分】

どぎの干物…2尾→ひと口大に切る 片栗粉………適量 揚げ油……適量

- ●コチュジャン…… 30 g (辛さはお好みで加減)
- ●にんにく…1かけ→すりおろす
- ●生姜…… 20g→すりおろす
- ●青ねぎ… 20g→細かく刻む
- ●しょう油······ 15 g
- ●酒······ 15 g

●みりん······ 15 a ●砂糖······ 20 g

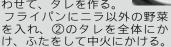
- ●白ごま…10 g
 - →粗めのすりごまにする
- ●ごま油······ 5 g キャベツ…… 250g→ざく切り 玉ねぎ… 200g→1cm幅半月切り 人参······· 150 g →短冊切り さつま芋…150 g

→太めのスティック状

ニラ… 50g→3cm長さに切る

どぎは片栗粉をまぶ

し、から揚げにする。 ボウルに【●】を全 て入れ、よく混ぜ合わせて、タレを作る。 わせて、



時々かき混ぜ、野菜に火が通ったら、 とどぎのから揚げも加え、さっとひと混ぜ



林業退職金共済制度(林退共) からのお知らせです。

林業の仕事をしていたことがありませんか? 林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け 取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共 へ加入していたか分からない方についてもお調べい たします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様 に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求 等) の必要が生じた場合はできうる限りの範囲にお いて速やかに対応したいと考えておりますので、最 寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいま すようお願いいたします。

問い合せ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-6退職金機構ビル ☎03-5400-4334 FAX 03-3432-5868

●詳しくはホームページでもご案内しております。 http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

戦後強制抑留者の皆さまぐ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給していま す。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特 別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

また、請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送 りしますので、至急、当基金にご連絡ください。

旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留 者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の 方です。

> (特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなら れた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くな られた方のご遺族等は、対象となっておりません。)

○請求受付期間 平成24年3月31日まで

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求は出来ません。 連絡・問い合せ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当 **☎**0570-059-204(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは☎03-5860-2748)

受付時間平日9:00 ~ 18:00

(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)